

令和2年11月定例会

小平・村山・大和
衛生組合議会

日 時 令和2年11月20日（金）

場 所 小平・村山・大和衛生組合議場

小平・村山・大和衛生組合議会

令和2年11月定例会

日 時 令和2年11月20日（金）

場 所 小平・村山・大和衛生組合議場

1. 出席議員（12名）

1番 きせ恵美子	2番 津本裕子
3番 比留間洋一	4番 山崎とも子
5番 木戸岡秀彦	6番 二宮由子
7番 中村庄一郎	8番 森田真一
9番 石黒照久	10番 鈴木明
11番 波多野健	12番 渡邊一雄

2. 欠席議員（0名）

3. 出席説明員

管 理 者 小林正則	副 管 理 者 尾崎保夫
助 役 伊藤俊哉	会 計 管 理 者 石川進司
事 務 局 長 村上哲弥	総 務 課 長 谷川知治
業 務 課 長 田野倉勇	計 画 課 長 伊藤智
参事(施設更新) 小暮与志夫	総務課長補佐 藤野信一
業務課長補佐 片山敬	業務課長補佐 三野正彦

議事日程（第1号）

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 諸報告
- 第4 議案第10号 小平・村山・大和衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 第5 議案第11号 令和元年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第6 議案第12号 令和2年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算（第1号）

午前9時30分 開議

○議長【中村庄一郎】 それでは、定刻になりましたので始めさせていただきますと思います。

本日は開会時間を30分早めまして9時半といたしましたので御了承願います。

また、議事終了後、管理者報告及び議員説明会を予定しておりますので、よろしくお願いをいたします。

ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから、小平・村山・大和衛生組合議会11月定例会を開会いたします。

本日、藤野副管理者は事情により欠席する旨の御連絡がありましたので、御報告をいたします。これより本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定

○議長【中村庄一郎】 日程第1「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。会期につきましては本日1日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【中村庄一郎】 御異議ないものと認め、そのように決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長【中村庄一郎】 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員につきましては、「会議規則第77条」の規定により、議長から指名申し上げます。

1 番 きせ恵美子議員

8 番 森田真一議員

9 番 石黒照久議員

以上、3名の方をお願いいたします。

日程第3 諸報告

○議長【中村庄一郎】 日程第3「諸報告」を行います。諸報告につきまして、本年7月及び10月に行われました当衛生組合一般会計出納検査の結果及び7月に策定されました当衛生組合監査基準でございまして、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでございます。

日程第4 議案第10号 小平・村山・大和衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長【中村庄一郎】 続きまして、日程第4、議案第10号「小平・村山・大和衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○管理者【小林正則】 皆さん、おはようございます。ただいま上程をされました議案第10号につきまして説明を申し上げます。

本案は、現在、監査委員であります岡村健司氏が、来る11月30日をもって任期満了を迎えますが、引き続き岡村氏を監査委員に選任いたしたいと考え、組合同規約第10条第2項の規定により、小平・村山・大和衛生組合監査委員の選任につき、議会の御同意を賜りたく提案申し上げるものでございます。

岡村氏は、組合の行財政運営が適切かつ効率的に行われるよう代表監査委員として御尽力をされ、優れた実績を上げてこられました。公認会計士の資格を有し、豊富な経験と優れた識見をお持ちであり、誠実なお人柄は、監査委員として適任であると考えまして、提案を申し上げるものでございます。

以上が本案の内容でございます。

○議長【中村庄一郎】 提案説明が終わりました。

本案は人事案件でございますので、質疑、討論は省略いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【中村庄一郎】 御異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

直ちに採決をいたします。議案第10号「小平・村山・大和衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについて」、本案を原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長【中村庄一郎】 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第5 議案第11号 令和元年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長【中村庄一郎】 続きまして、日程第5、議案第11号「令和元年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○管理者【小林正則】 ただいま上程されました議案第11号につきまして、

説明を申し上げます。

令和元年度におきましては、ごみ及び資源物の適正な処理とともに、施設の整備・更新事業に取り組んでまいりました。昨年度は、組織市3市から合計して、約6万4,800トンのごみを受入れ、焼却などの処理を行い、施設につきましては、機能維持と安定稼働を目的とした各種工事を実施いたしました。

また、資源物中間処理施設の稼働に伴い、容器包装プラスチックとペットボトルの処理をスタートし、組織市3市から、これらの資源物を合計して約4,800トンを受入れ、選別等の処理を行いました。

このほか、様々な機会を通じて、地域住民、管内住民の皆様との交流を図り、組合事業などの普及・啓発に努めてまいりました。

一方で、施設の整備・更新に関しましては、資源物中間処理施設は昨年4月に、不燃・粗大ごみ処理施設は本年3月に、それぞれ竣工いたしました。

新ごみ焼却施設につきましては、整備工事の実施に向けまして、事業者の選定、環境影響評価手続などを行ってまいりました。

決算の概況といたしましては、歳入総額は44億8,385万4,938円、歳出総額は44億482万791円、翌年度へ繰り越すべき財源を除きました実質収支は6,274万7,147円となりました。

以上が本案の概要でございます。詳細につきましては、事務局長より説明申し上げます。

なお本案につきましては、去る10月19日に監査委員の審査を受けておりますので、その意見を添えまして提案するものでございます。

よろしく御認定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○事務局長【村上哲弥】 お手元に、令和元年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算書及び令和元年度小平・村山・大和衛生組合一般会計決算

附属書類を配付してございます。

まず、決算書に沿いまして、説明を申し上げます。

表紙から2枚おめくりください。歳入の決算状況でございます。ここでは、合計額を基に説明をいたします。表の下段、歳入合計の欄を御覧ください。歳入合計は予算現額の44億8,699万6,000円に対しまして、調定額及び収入済額がともに44億8,385万4,938円となりました。不納欠損額、収入未済額はございません。

ページを1枚おめくりください。歳出の決算状況でございます。表の下段、歳出合計の欄を御覧ください。予備費を含めた歳出合計は、予算現額の44億8,699万6,000円に対しまして、支出済額が44億482万791円、翌年度繰越額が1,628万7,000円、不用額は6,588万8,209円となりました。

執行率は、予算現額から翌年度繰越額を除きまして98.5%、さらに、予備費を除いた実質の執行率は98.9%で決算しております。

ページを1枚おめくりください。左のページはただいま申し上げました歳入総額、歳出総額と差引残額を記載したものでございます。

続きまして、歳入歳出の内容につきまして説明いたします。ページを2枚おめくりいただき、1ページ、2ページを御覧ください。

歳入でございます。別にお配りしてございます決算附属書類の9ページ、10ページに、具体的な内容を記載してございますので併せて御覧ください。

1款、分担金及び負担金でございます。各市の分担金額は10%を均等割として各市3分の1ずつ、90%を平成29年度のごみ搬入量及び令和元年度の資源物計画搬入量の割合に応じて算出したものでございます。

次の2款、使用料及び手数料、1項1目、総務使用料は、組合敷地に設置されている電柱等の使用料でございます。当初予算の8,000円のところで、資源

物中間処理施設の建物内に設置された自動販売機1台分の使用料、2万3,000円の増額補正をし、収入済額は3万1,086円でございます。

次の3款、国庫支出金、1項1目、廃棄物処理施設整備費補助金は、資源物中間処理施設、不燃・粗大ごみ処理施設及び新ごみ焼却施設整備にかかる循環型社会形成推進交付金でございます。

当初予算に計上いたしました現年分6億8,854万5,000円のほか、繰越明許費に伴う財源として充当いたしました7,856万6,000円を合わせまして、収入済額は7億6,711万1,000円でございます。

次の4款、財産収入、1項1目、利子及び配当金は、各基金の積立金利子でございます。当初予算199万5,000円のところ、定期預金による運用益があったことにより、104万円の増額補正をいたしました。収入済額は303万6,133円でございます。

次に、5款、繰入金でございます。1項1目、財政調整基金繰入金は、当初予算で1億5,665万4,000円の繰入れを予定していましたが、補正により実施いたしました4号炉バグフィルターろ布取替え等補修工事の財源としての繰入れの増、6款、繰越金の増及び歳出の減による繰入れの減により、合計して3,343万円の減額補正をいたしました。収入済額は1億2,322万4,000円でございます。

同項3目、施設整備基金繰入金は、不燃・粗大ごみ処理施設整備工事費及び工事監理業務委託費に充当するものとして、当初予算に計上した現年分1億5,373万円のほか、資源物中間処理施設の工期延長に係る繰越明許に伴う財源として充当いたしました1億6,370万円を合わせまして、収入済額は3億1,743万円でございます。

ページ変わりました、3ページ、4ページをお開きください。6款、繰越金では、平成30年度歳計剰余金の確定に伴いまして、6,010万円の増額補正

をいたしました。これら現年分のほか繰越明許費に伴う財源として充当しました2,775万3,000円を合わせまして、収入済額は1億785万3,701円でございます。

7款、諸収入でございます。1項1目、組合預金利子は歳計現金から生じた利子でございます。

次の2項1目、雑入はアルミくず、鉄くず等の売払収入、容器包装リサイクル協会拠出金などがございます。容器包装リサイクル協会拠出金のほか、施設廃材等の売払いなどについて、3,924万4,000円の増額補正をいたしました。

8款、組合債でございます。不燃・粗大ごみ処理施設の整備に伴う起債12億7,250万円でございます。

以上が歳入の内容でございます。

次に、決算書の5ページ、6ページをお開きください。歳出でございます。

ここでは、決算書に沿いまして、当初予算額及び補正予算額などを中心に説明をいたします。決算附属書類に記載の具体的な事業内容及び成果につきましては、後ほど説明をいたします。

初めに1款、議会費は、議会の運営等に要する経費でございます。

次に2款、総務費、1項1目、一般管理費は職員の給料・手当等の人件費及び事務執行に要します経費等でございます。当初予算2億2,244万7,000円のところで、職員の異動等による変動、契約差金が生じたことなどにより、141万3,000円の減額補正を行いました。

次に、7ページ、8ページにかけましての2目、財産管理費でございます。施設の運営管理に係る保険料、各種基金への積立金並びに小平市及び東大和市への借地料が主な内容でございます。

当初予算2億5,079万円のところで、財政調整基金への積立ての増などに

より、6,900万6,000円の増額補正を行いました。

3目、公平委員会費は、共同設置しております東京都市公平委員会の負担金でございます。

次の2項1目、監査委員費は、主に監査委員の報酬でございます。

3項1目、余熱利用施設費は、こもればの足湯の運営に伴います光熱水費、施設維持管理業務委託費、設備工事費等でございます。

次に3款、塵芥処理場費、1項1目、塵芥処理総務費は、業務課職員の旅費、研修参加費等でございます。

次に、9ページ、10ページにかけましての2目、塵芥処理維持管理費でございます。施設の修繕・工事、原材料費、電気料等の光熱水費、最終処分場への焼却残渣の運搬等の業務委託、ごみ焼却施設等の運転業務委託など、ごみ処理業務全般の運転・維持管理に要した経費でございます。

当初予算11億9,864万9,000円のところ、4号炉バグフィルターろ布取替え等補修工事の実施のための工事請負費の増額等によりまして、合計して、4,573万7,000円の増額補正を行いました。

次に、3目、資源物処理維持管理費でございます。資源物中間処理施設の運転・維持管理に要した消耗品費、光熱水費、残渣の運搬、プラント運転等の委託料などでございます。

当初予算2億4,892万5,000円のところ、一部の機器で油圧作動油の交換が不要であったことなどによる薬品、油脂類の減など284万9,000円の減額補正を行いました。

次に、2項1目、塵芥処理場建設費でございます。資源物中間処理施設、不燃・粗大ごみ処理施設及び新ごみ焼却施設の整備に関する経費でございます。

当初予算21億9,495万5,000円のところ、新ごみ焼却施設建設工事の着工に向けて、令和元年度で完了を予定しておりました小平市道第A-3号

線の移設工事が令和2年度の完了となったことによる工事費等の減など、4,183万2,000円の減額補正を行いました。

また、ごみ焼却施設環境影響評価業務委託について、補正により繰越明許費1,628万7,000円を設定し、このとおり翌年度に繰り越しました。

次に4款、公債費でございます。内容につきましては、後ほど説明をいたします。

5款、予備費でございます。予備費からの充当はございませんでした。

ページを2枚おめくりいただき、左側の11ページを御覧ください。

実質収支に関する調書でございます。歳入歳出差引額は7,903万4,147円、うち1,628万7,000円をごみ焼却施設環境影響評価業務委託に係る繰越明許費の財源として繰り越し、これを差し引きました6,274万7,147円が実質収支額となり、こちらも翌年度に繰越しをいたします。

次に、ページを1枚おめくりいただき、12ページを御覧ください。

財産に関する調書でございます。公有財産の(1)の土地につきましては、令和元年度での増減はございませんでした。

(2)の建物につきましては、資源物中間処理施設及び不燃・粗大ごみ処理施設合わせまして、8,740.62平方メートルの増がございました。

右側の13ページの上段の表、物品につきましては、常用の軽自動車1台と資源物中間処理施設及び不燃・粗大ごみ処理施設で使用するフォークリフトなど5台、合わせて6台の増がございました。

下段の表は、各基金への積立てによる増額、繰入金としての支出による減額の状況でございます。

次に、決算附属書類に沿いまして、令和元年度の主な事業及び成果を説明いたします。決算附属書類の11ページをお開きください。

(1) の処理事業でございますが、3市から日々搬入される可燃ごみ、不燃・粗大ごみの処理を行うとともに、金属類などは資源化を行いました。また、資源物中間処理施設に搬入された資源物を選別をした上で、容器包装リサイクル協会に委託して、資源化を行いました。

(2) の施設対策といたしましては、定期的な補修工事のほか、施設の安定的な稼働を目的とした各種補修工事を行いました。

(3) の余熱利用施設につきましては、令和元年度の足湯利用者は、推計6万5,315人で行いました。

(4) の3市共同資源化事業につきましては、資源物中間処理施設に関しまして、引き続き施設周辺地域住民との運営連絡会を開催しました。

また、次のページに移りまして、施設の見学に36団体666名を受け入れたほか、東大和市の「うまかんべえ〜祭」に合わせて、施設公開と工作教室を行いました。

また、不燃・粗大ごみ処理施設につきましては、整備の進捗に応じて工事状況見学会、内覧会を開催し、3月には落成式を執り行いました。

(5) 新ごみ焼却施設整備事業におきましては、整備運営事業の事業者を選定するための審議会の開催と、その結果を受けての落札者の決定をいたしましたほか、東京都環境影響評価条例に基づく手続などを進めてまいりました。

(6) その他といたしまして、連絡協議会の開催、広報紙の発行などを行いました。

14ページをお開きください。ページの下段の表を御覧ください。

こちらは、過去3年のごみの搬入状況でございますが、下段の合計の搬入量の行の一番右の列の合計の欄でございますが、令和元年度は6万4,757.75トンで、平成30年度の7万1,261.22トンと比較して、9.13%、6,503.47トン減少しております。

続きまして、右側のページの上段を御覧ください。こちらは資源物の搬入状況でございますが、組合での受入れ初年度となります令和元年度の搬入量は、容器包装プラスチックとペットボトル合わせまして、4,838.61トンでございました。

ページを2枚おめくりいただき、16ページ、17ページをお開きください。1款、議会費でございます。議会の開催では、定例会を2回、臨時会を1回開催いたしました。

2款、総務費でございます。職員関係経費では、職員の給料等を支払うとともに、職員健康診断などを行いました。

18ページ、19ページをお開きください。広報啓発事業では、広報紙「えんとつ」、「エコプラザ・スリーハーモニーNEWS」などの発行を行いました。

住民協議機関の運営では、組合周辺にお住まいの方々と衛生組合との意見交換、連絡調整の場としての連絡協議会を開催いたしました。

地域共生事業では、例年実施されております、えんとつフェスティバルが令和元年度につきましては台風のために中止となりましたが、開催の準備のために発生した費用について補助金を交付いたしました。

組合管理運営経費では、施設等維持管理のため清掃業務などを、また機器等保守整備のため、消防設備法定検査業務などを委託いたしました。

次の財産管理事務では、(仮称)新ごみ処理施設整備・運営事業の事業者選定のための審議会の開催、小平市及び東大和市から借用している土地の土地借上料の支払い等を行いました。

20ページ、21ページをお開きください。各基金管理運用事務では、3つの基金について積立てを行い、定期預金により管理運用をいたしました。

監査委員費の出納検査及び決算審査でございます。出納検査を3回、決算審査を1回実施いたしました。

足湯施設の管理運営でございます。足湯施設の管理運営、清掃業務の委託、設備の補修、パーゴラを設置する工事などを行いました。また、ボランティアによって植物の栽培、花壇の設置などが行われました。

次に、3款、塵芥処理場費でございます。ごみ処理事業でございますが、21ページ下段の表でございますとおり、修繕料41件、工事請負費で31件の補修工事を行いました。

22ページ、23ページをお開きください。23ページ上段の表の需用費、役務費は、ごみ処理事業に関連する諸経費の内容でございます。

中段の表3、委託料を御覧ください。処理・処分等委託料は、焼却灰の最終処分場への運搬等が主な内容でございます。施設等維持管理委託料は、ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設のプラント運転が主な内容で、不燃・粗大ごみ処理施設の試運転も含んだものでございます。その他、測定等の委託、機器等保守整備の委託がございます。

下段の表4、備品購入費は、不燃・粗大ごみ処理施設用の什器類の購入などでございます。

24ページ、25ページをお開きください。資源物処理事業でございます。

25ページ上段の表の需用費、役務費は、資源物処理事業に関連する諸経費の内容でございます。

中段の表3、委託料を御覧ください。処理・処分等委託料は、選別によって取り除いた残渣の中島町のごみ処理施設への運搬、容器包装リサイクル協会への再商品化委託等でございます。施設等維持管理委託料は、プラントの運転が主な内容でございます。その他、測定等の委託、機器等保守整備の委託がございます。

下段の表4、使用料及び賃借料は事務用の複合機等の借上料でございます。

26ページ、27ページをお開きください。3市共同資源化事業につきまし

では、資源物中間処理施設及び不燃・粗大ごみ処理施設の施設整備工事及び工事監理業務の委託が主な内容でございます。なお、資源物中間処理施設に関しましては、正式名称は資源物中間処理施設でございますが、仮称としておりました3市共同資源物処理施設の名称で、契約及び起債申請をした件名などについては、決算附属書類においては、引き続きその名称を記載してございますので、御了承ください。

新ごみ焼却施設整備事業につきましては、前年度からの引き続きとなります環境影響評価業務、事業の発注に向けた発注支援業務を委託いたしました。

以上が令和元年度の主な事業及び成果の概要でございます。

次のページ以降は、各種の参考資料でございます。

30ページ、31ページをお開きください。組合債の状況でございます。上段の表を御覧ください。左端の記載の目的欄に7件ございます。令和元年度償還額は、上から5件の利子のみ、173万5,551円でございます。

未償還額は、右のページになりますが、7件合計で30億7,320万5,820円でございます。

左下の表は、借入額、年利率、借入先等の一覧でございます。

以上が、令和元年度一般会計歳入歳出決算の内容でございます。

○議長【中村庄一郎】 提案説明が終わりました。ここで、本来であれば冒頭に皆様方に御通知差し上げるべきだったんですけども、皆様方も御存じのとおり、このところ新型コロナウイルス感染症が拡大している傾向となっております。

このような状況下ですので、皆様方には誠に恐れ入りますけども、迅速な会議の進行に、皆様方の御協力をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、質疑に移ります。

○12番【渡邊一雄】 附属書類の14ページ、ごみ処理施設搬入状況の推移と、同じく37ページの資源物の回収状況の推移について、平成29年度から元年度3年間にかけて、この間には小平市さんの有料化もあったかと思うんですが、数字的にはかなり大きな動きがあるかなというふうに思います。

この3年間、平成29、30、そして令和元年、この変化をどのように組合として分析をしているか、1点目ですね。

2点目は、それにも関連するんですけども、ホームページにはデータ集として、ごみの分析結果が公表されております。この分析内容について、これも同じくこの3年間の状況、各市の状況としてどういうふうに捉えているかが、2点目。

3点目は、附属書類の18ページに、住民協議機関の運営ということで、運営連絡会のことが掲載されております。この間、確認事項としていろいろと出されていることが、ホームページの議事要録等々で確認を幾つかはしているんですが、そうした運営連絡会から出された確認事項、これが確実に実施されているのかどうかということで、以上3点伺います。

○業務課長【田野倉勇】 まず、第1点目のごみ量と資源量の推移でございますが附属書類の14ページ、15ページの表でございますとおりの資源量の推移でございますけども、資源物につきましては可燃ごみ、不燃ごみ等から入ってきまして、処理した工程の中で選別されて出てくるものが37ページにございます資源物となっておりますので、ごみ量の増減によって、こちらの資源物については増減してくるものと考えております。

2点目の分析結果ではございますけども、こちらにつきましては各市のというところではないのですが、組合に入ってきます不燃ごみ、可燃ごみの分析をしておりますので、そちらにつきましては、内容状況によっては可燃性のもの、不燃性のものという結果が出ておりますので、結果を3市へ報告し、収集状況

について活用してもらっているところでございます。

以上でございます。

○計画課長【伊藤智】 今、運営連絡会についての御質問をいただきました。運営連絡会ですが、こちらのほうは資源物中間処理施設の運営連絡会ということで、桜が丘の資源物中間処理施設の周辺住民の方々との会という形で運営させていただいております。

こちらのほうなのですが、施設の運営に関すること、資源化事業の普及啓発に関すること、周辺環境への配慮に関すること等々を目的として、所管事項といたしまして、こちらの会を開催しています。主には意見交換や連絡調整を行っているというところでございます。今の現在の開催状況なのですが、2か月に1回ということで、ちょうど今月奇数月に開催していますので、明日また開催されるというところです。

確認事項というようなお話がありましたけど、こちらのほうは2か月に1回ということですので、その2か月ごとの操業状況等を情報提供いたしまして、そこでいろいろ委員の方たちが感じたこと等を出していただきまして、情報交換等を行っているというところです。

以上です。

○12番【渡邊一雄】 一番聞きたかったのは、3年間でちょっと資源物の割合というところは取りあえず置いといてもいいので、平成29、30、それから元年とかなりの増減かなというふうに見て取れるんですけども、その辺の増減の理由、原因、どういうふうに分析しているかということ伺いたいたんですが。

○業務課長【田野倉勇】 前年度比が大きく変わっているかと思いますが、これにつきましてはやはり小平市のごみの有料化が、令和元年度に始まったことが大きな要因となっているものと分析しております。

以上でございます。

○12番【渡邊一雄】 そうすると2点目に、実際に出された量はかなり増減が有料化の直前にどんと増えて、有料化のときにぐっと減ると。その中身がどうなったかというところ、要はそのマナーの問題といたしますかね、その辺をちよっとどういうふうに分しているかという、ごみ分析結果の変化を各市ごとにどう捉えているかということについてはどうでしょうか。

○業務課長【田野倉勇】 有料化が元年度4月に実施となりまして、ごみ量が多かった時期についての組成分析ではなく、ごみ量が落ち着いているときの組成分析でございましたので、分析結果としては大きな変化は見られなかったものでございます。

実際にごみ量が多い時期だった時を見ますと不燃ごみにつきましては、ピットに入りきらずに、積替場に置いたような経緯もあります。そのときにはかなりのごみが入ってきたというような状況でございました。

以上でございます。

○12番【渡邊一雄】 毎年ごみの分析をやっていると思います。平成29、30、そして元年と3年ごとに分析結果に大きな変化はあったのか、なかったのかという点ではどうですか。

○業務課長補佐【片山敬】 有料化の前後、それから各市の施策によって、ごみ質の状態がどのように変わっているのか、把握されているかという御指摘かと思えますけれども、残念ながら私どもは施設に対してどのような影響があるか、つまり燃えるごみで言いますと、発熱量であるとかプラスチックの含有量、生ごみの含有量、そういう形で分析をしております。なのでその結果によっては施策の前後、それで大きな違いはございません。

残念ながら私どもの施設で合同でやっておりますので、例えば1市さんが何か大きな変化があったという状況であっても、全体として3市分としての分析

をしているということでございます。1市ごとには残念ながらしていないということ、それからリサイクルのものが入っているか、増えたか、減ったか、リサイクルできるものがごみとして出されているか、出されていないかというレベルの分析ではなくて、施設に対してどういう影響があるか、影響ある物質の分析をしているところでございますので、前後大きな変化は捉えていない、ごみ質の変化については捉えてないという状況でございます。

以上です。

○12番【渡邊一雄】 このごみ分析結果はホームページでデータ集で見られるんですけど、これを細かく見ると1市ごとに実施していると思うんですね。まず、ちょっとそこを確認したいんですけども、といいますのはパッカー車で運ばれてきたものをがっとうけて分析しているわけですね。それは各市ごとのパッカー車ごとに検査をしているということでよろしいでしょうか。

○参事（施設更新）【小暮与志夫】 議員さんの御質問なんですけれども、可燃ごみ、燃えるごみに対してはごみピットから取りますので、パッカー車からではありません。ですので、どの市ということではなく、先ほど申し上げたとおり施設の管理上の数字から出したという形になります。

ただ、不燃ごみにつきましては、パッカー車から直接下ろしますが、これは年4回やっているんですけども、小平市が2回、東大和市が1回、武蔵村山市が1回ということで、できるだけばらばらになるような形では、サンプリングをして、分析をしております。

以上でございます。

○12番【渡邊一雄】 これは非常に不燃ごみに関しては、各市で状況が分かるということもありますので、これ過去3年間の各市の検査結果というものを、ぜひ我々議員に資料として示していただきたいんですけども、よろしいですか。

○事務局長【村上哲弥】 まとめまして、資料提供させていただきたいと思い

ます。

○12番【渡邊一雄】 よろしくお願ひいたします。

3点目に伺った運営連絡会、その中で1つ気になった、委員の方からの御指摘で、これは運営連絡会の前の建設段階での地域連絡協議会でも言われてたかと思うんですが、異常な数値、臭いとかそういう異常値が検出されたら稼働を直ちに止めて、ちゃんと検査して直るまで止めて、ちゃんとやってくれるんですかというような要望があったと思いますけれども、それに関しては現状、どうなのかということと、そうなった場合にどうするのか、基準の数値や目安というのはどうなっているのかということを確認します。

○業務課長補佐【片山敬】 桜が丘の資源物中間処理施設に関しましては、議員おっしゃるとおり、異常値が出た場合には直ちに操業停止し、原因を調べ、改善を図った上で再開させていただきます。こういうお約束をいたしました。

現状では、電光表示でも表示させていただいておりますが、VOC、揮発性の有機化合物の排出濃度、それから、もう一つは臭気でございます。

VOC濃度につきましては400ppmCという上限を設けまして、これを超えた場合には異常値、それから、臭気につきましては臭気指数10という値を提示させていただきまして、これを超えた場合は異常値ということで、御説明をさせていただいているところです。

現状では、前段のVOCについては、電光表示で表示させていただいておりますけど、大体高くても10分の1以下、平常ですと20から30ppmCというふうな測定データ、後段の臭気につきましては、これは自動測定といえますか、機械測定ができないものですから、測定業者さんをお願いしまして、その場で空気をサンプリングして、試料採取して、あとは臭気判定士の方に判定していただくんですけど、10未満という結果が得られておりまして、現状では異常値が出てないところでございます。

以上です。

○12番【渡邊一雄】 臭気に関してはタイムリーに検査ができないということで、実際に臭いに関する苦情というのはあったのか、なかったのか。

○業務課長補佐【片山敬】 資源物中間処理施設に対する苦情ということは、稼働開始後現在まで直接はいただいておりません。ただし、運営連絡会、こちらのほうで地域の方々に集まっていたいただいておりますが、その委員の意見として臭いをするという人がいらっしゃるというお話は聞いているという状況でございます。

以上です。

○12番【渡邊一雄】 その意見に関しては、具体的に聞き取り調査をするとか、何か動きは取っているのでしょうか。

○計画課長【伊藤智】 今の片山補佐のほうからも話がありましたが、臭気の関係で、運営連絡会のほうからお話をいただいたということで、その後、臭気の測定をいついつやりますということで、地域の方々にもお話をしました。運営連絡会の方もその場で立ち会って、臭気、こういうふうにとっているんだというようなことも一緒にやっているような経緯もございます。

以上です。

○12番【渡邊一雄】 やっぱりそういった委員の方から臭いをするという意見が出ているという情報があったわけですから、具体的にどの辺なのか、いつ頃なのかというのもきちんと聞き取り等々で調査して、実際に意見を出された人にお話を伺うぐらいのことをやっぱりやっていくべきじゃないかというふうに思います。

最後ちょっと関連して、今運営連絡会となっているわけですが、その前段階、建設に向けて数多く行われてきたのがこの地域連絡協議会です。これはホームページに、これまでの経過ということで載っているんですが、最後の

第46回の会議について、ホームページ上で委員の方からの指摘を踏まえて、資料を修正していますというところで止まっているんです。

それが平成29年11月の会議のところはまだそこで止まっているのかとちょっと驚いたんです。これに関しては修正作業がどうなっているのか、確認したいと思います。

○計画課長【伊藤智】 今の御質問ですが地域連絡協議会、今おっしゃった平成29年の11月が最後という形になっています。そのときにこちらのほうから資料としまして、地域連絡協議会の要望と反映事項ということでお出しをしています。

それを出したんですが、委員さんのほうから反映事項だけではなく、反映できなかったところも載せるべきだというようなところのお話をいただきましたので、ホームページ上に書かせていただきました。修正をしてというようなところでの記載をしております。

ただ、11月以降に、実際委員さんのほうといろいろ資料のやり取りをしました。直接どういうふうな仕上げをして、最終的な結末を迎えるのかというところをやったんですが、なかなか委員さんのほうとの調整がうまくいかなく、資料について納得が得ることできなかったということで、今に至って掲載をしてないというところでございます。

以上です。

○12番【渡邊一雄】 この第46回をもってこの協議会は解散だということになっているわけですね。それでその後今の話ですと個別にどなたかの委員と調整をするということなんですか。ちょっとそこはどういうことか。本来であれば協議会の中で確認すべき問題だと思うんですが、その辺はちょっとどうなっているか。

○業務課長補佐【片山敬】 今御指摘、伊藤課長のほうから御説明申し上げます

したとおりでございまして、この議場で、議場と言いますのは連絡協議会の第46回11月11日に行った会議ですけれども、平成29年です。ここで私どものほうから今までいろいろ御協力いただいた皆様に対して、私どもとしていただいた要望等を反映させていただいたものということで、ホームページにもアップしておりますけれども、資料をお出ししました。

そうしましたら、委員のほうからそれ以外にもたくさんあるのではないかとということで意見がございまして、分かりましたと、それじゃお示ししてくださいということで、その場ではお示しいただけるというような内容になったと記憶しています。

その後、個別にいかがですかという話を調整させていただいたんですけども、なかなかそれを出していただけなくて、調整が進まなかったという現状があります。そういうことで修正作業をする予定ではいたんですけども、委員さんとのコミュニケーションがうまく取れなくて、実質的にはその修正作業が進んでないという状況で、いまだかつてアップ、完成したものをお示しできていないという状況になっております。

以上です。

○12番【渡邊一雄】 それでは、今も修正作業は継続しているという認識でよろしいですか。

○業務課長補佐【片山敬】 今申し上げましたとおり、これに対して足りない部分をお示しいただきたいというお約束で調整をしていたんですけども、いまだその内容をいただけないものですから、それをいただければ私どもとして丁寧に対応させていただくという考えでいるところでございます。

以上です。

○12番【渡邊一雄】 確かにこの件は平成29年11月の件なんで、この今決算とは直結はしないんですが、しかし、修正をしますという表明をしておき

ながら、この決算の時期を飛び越えて現段階までその状態が放置されているわけ
です。ですから、私はここで問題として指摘をしているわけで、ですから、
やはりこの件は運営連絡会としてもきちっと引き継いで、どう対処するのかと
いうことを検討をしていただきたいということは要望として挙げておきます。

以上です。

○議長【中村庄一郎】 いいですか。ここで10分間の休憩をいたします。

午前10時28分 休憩

(休 憩)

午前10時34分 再開

○議長【中村庄一郎】 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

質問のほうはほかにございませんか。

○8番【森田真一】 それでは、個々の数値とかということは今回は省かせて
いただいて、基本的な考え方ということで2点だけお伺いしたいと思います。

新ごみ焼却施設の計画についてなんです、令和元年はこの施設の姿を明らか
にして、契約発注まで進めるということでいろいろ御苦労いただいたことと
思います。

まず、その過程でのことなんです、1点は連絡協議会のことです。今、渡
辺議員からも話がありましたけれども、2019年の10月に衛生組合から出
された（仮称）新ごみ焼却施設整備事業環境影響評価書案に係る見解書という
のが、ホームページで掲載されていました。これを読みますと桜が丘など、計
画地から200メートル以上離れた場所の住民からの意見も掲載をされていま
す。

林立する高層住宅の高層階に居住している住民の方からは、煙突の高度は
59.5メートルの計画ではなく、従前の100メートルにしてほしいという
声や、また、計画地の南西約600メートルの地点、これは安全性の多少にか

かわらず、排ガスによる影響が最大となると、組合自らも影響がある場所と考
えている地点となりますけれども、その住民が協議会に参加できないことへの
不満などが書かれていました。

意見の中には、資源物中間処理施設、スリーハーモニーからの影響と複合し
て受忍することが考慮されていないのではないかという意見もありました。

見解書で個々には反論はされているんですが、私が気になったのは、このス
リーハーモニーの整備計画について、連絡協議会に参加していた住民の方々と
の間に生まれたあつれきが解消しないまま、2019年4月から稼働が開始さ
れたということが、この新ごみ焼却施設整備事業に対しての住民の評価にもそ
の尾を引いているのではないかとということです。

協議会の参加対象であるか否かにかかわらず、周辺住民の皆さんから信頼が
寄せられなければ、円滑な事業の執行は望めませんので、組合ではこの点どの
ような評価をされているかということをまずお伺いしたいと思います。

次に、2点目なんですが、昨日の報道で、国会で自民党さん、公明党さん、
それから、立憲民主党さん、まさか私ども共産党もそうなんですけども、多数
の会派で気候非常事態宣言というのが決まったという報道がありました。そう
いう動きが国会であったということ自体が、私、実は知らなかったもので大変
驚いたんですけれども、菅首相なども言われているとおり、2050年までに
CO₂の排出量を実質2050年までにゼロにするというような目標を持たれ
た1つの表れなんだと思っているんですが、翻ってこの衛生組合の事業は、も
のを燃やすのが仕事ですから、当然一番自治体の様々な事業の中で最もCO
₂の排出に直接関わってくるところだと思うんです。

この新ごみ焼却施設の計画では、余熱発電で施設の運転に関わる電力が賅え
るというようなことは、この間説明をいただいていたところだと思うんですが、
これによって全体としてこの計画が進んでいくことで、このCO₂の排出が減

っていくという関係で進んでいるということでもいいのかどうかという点です。

これとの関係で言うと、ホームページ上ではやはりこの地球温暖化防止という観点からの、これまでも計画書が掲載されていましたが、そこを見ると、ここの施設ではごみが燃えることそのものによって出ていくCO₂と、それから、この運転施設の運転にかかるCO₂の排出、この2点があるんだけど、ごみから出るものについてはごみを減らすしか手段がないわけですが、施設の運転については、なかなか今いろいろ頑張って減らしてきたんだけど、これ以上減らすのはなかなか難しいんだという効果がありましたものですから、この新施設の建設によって、実質的にこの事業全体でCO₂の削減が進むのであれば、そういった効果がこれからだんだん見えてくるんだということが、住民の中に明らかになってほしいなと思うんです。

できましたら、これは私の勝手な希望であります、今後なんですけれども、この会計決算附属書類だと、こういったところに事業効果の1つとして、事業全体の中で排出されるCO₂の削減が進んでいるということが分かる数字が、何かしら経年的に掲載されていくべきではないかというふうに考える。これは希望ですので、意見として受け止めていただければ結構ですけれども、そういう点で、全体としてそういう流れになっているのかどうかということについて考え方を伺います。

以上です。

○計画課長【伊藤智】 まずは1点目の住民の参加、会の話だと思うんですが、先ほどから出ていますが、地域連絡協議会、従前は建てる前の会です。そちらにつきましては、施設の必要性や立地、環境対策などにつきまして、説明を継続していったところでございます。

こちらのほうの地域連絡協議会は、施設の建設に関して、地域の住民の方々との協議を行う場として、設置をしたものというところでございます。こちらの

ほうが施設の建設に着工する段階に達したこと、地域連絡協議会からの要望に関して、反映できるところは満たしたというところで考えまして、解散をしたものと考えております。

その後、施設が今は建ちまして、今現在は施設の運営ということで、先ほども出しましたが、地域の住民の方々に情報提供し、意見交換、調整をする場ということで、運営連絡会、こちらのほうを2か月に1回ですけど、開催しているという状況でございます。

一方で、こちらの中島町ですが、こちらのほうも協議会を持っております。こちらにつきましては、まさに今建設工事等が進んでいますので、こちらの進捗状況と、あとは施設の稼働状況等を情報提供をしながら、また、こちらのほうも意見を伺っているというところでございます。

施設の直接影響、近隣の住民でございますので、そちらの方々にいろいろとこちらの情報提供しながら、また、意見交換、こちらの中島町につきましてはよりよい施設ということで、こちらの建設に向けての検討を頂戴しているというところでございます。

以上です。

○参事（施設更新）【小暮与志夫】 2点目の地球温暖化ガスに関してでございますけれども、先ほどまず現状の話がありまして、現在のこの工場ではもちろんごみを焼却してますので、それ自体でその地球温暖化ガスが発生をします。これはおっしゃるとおりごみを減らすということが第一の対策となってきますけれども、工場側でできることとしては、間接的でありますけれども、電気の使用量、電気は発電上、今は火力発電が主になってきていると思いますけれども、この間接的な電気の使用を減らすということが、地球温暖化ガスを減少させるということと捉えておりまして、この工場の中の省エネ対策をいかにしていくかということを考えております。

数年かかってきておりますけども、ピークのときの電気使用量からしますと20%程度、電気の使用量を下げ続けております。ここから先はちょっとかなり下げるのは難しいという状況になっておりますけども、この状態で既存の焼却施設に関しましては、電気の使用量を少なくするんだということを目指して進めていきたいと思っております。

新しい焼却炉につきましてですけれども、こちらはいろいろ説明をさせていただいておりますけども、ごみの熱を使って蒸気をつくって発電をしていきます。発電している電気で、この工場が発電しているときは、この工場の動かす動力としては全て賄えるということになりますので、今使っているような間接的に電力会社から買うということはありませんので、ここに関しては地球温暖化ガスは排出しないで済むということになります。

さらに、余剰電力に関しましては、電力会社に再生利用可能エネルギーの一部として、電力会社のほうに送電していきますので、その電気がどこかで使われるということで、またさらに地球温暖化ガスが減らすことができるという施設の運用を考えております。

効果につきましては、そういったところで電力の発電量、それから売電量、売って送電した量ですね、そういったことを適宜報告をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○8番【森田真一】 ありがとうございます。方向性としてそういう考え方を持っているということはこれで分かりましたので、ぜひ引き続き努力をお願いしたいと思います。

私はこのCO₂の排出量が見えるように、資料に載せていただけないかとお願いしているのは、いかんせん電力量とかだとお金でつい換算したくなるんですけども、排出そのものがどうなのかという点について、事業効果ということは

住民の方に分かるようになれば、今いろんな環境問題で皆さん御心配されてい
るところなんで、少しでも安心していただく事業になるのかという点で、メリ
ットがあるんじゃないかなと思って聞かせていただきました。ありがとうございます。
います。

○議長【中村庄一郎】 ほかに質疑ございますか。

質疑を終了することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【中村庄一郎】 それでは、質疑を終了いたします。

討論に入ります。討論、反対の方からお願いいたします。渡邊一雄議員。

○12番【渡邊一雄】 本決算に反対の立場から討論いたします。

平成31年4月からスタートした3市共同資源化事業、資源物中間処理施設
は、周辺環境との調和のみならず、3市の調和、そして、周辺地域との調和と
マッチングするというところで、エコプラザスリーハーモニーという名前が選ば
れました。

これまで、周辺地域との調和を図るために開催を重ねてきた3市共同資源物
処理施設整備地域連絡協議会は、計46回実施されました。これほどの議論の
蓄積をきちんと引き継いでいるのか。先ほど申しましたようにホームページの
状態、修正をして掲載するという点に関しても、いまだに修正されていない
状況で、大いに疑問が残る状態となっています。

このことを一つ取ってみても、この先々きちんと周辺住民の方々との調和が
図れるのかというところに疑問が残ります。これからの先ほどの棚上げされて
いることを解決を含めて、周辺住民の皆さんとの調和のために、運営連絡会の
意見をよく聞いて、こちらからも臭いの問題ですとか、しっかりと働きかけ、
動き出しをするように求めまして、反対討論とさせていただきます。

以上です。

○議長【中村庄一郎】 ほかにございますか。森田真一議員。

○8番【森田真一】 議案第11号「小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」、反対の立場で討論いたします。

2019年度末より、新型コロナウイルス禍が突如猛威を振るい始めて以降、今日まで3市の公衆衛生の維持に努められてこられた現場作業員や衛生組合職員の皆さんの努力に対して、この場をお借りしまして、一言御礼を申し上げたいというふうに思います。

さて、当衛生組合においては、2019年度は、資源物中間処理施設スリーハーモニーの稼働、不燃・粗大ごみ処理施設建設の完成、新ごみ焼却施設建設の発注準備と、重要な事業を同時に進めることが求められた年でありました。

質疑でも触れましたとおり、積極的な面でいえば地球温暖化との関係で、その抑制ということでCO₂の削減の方向に事業が向かっているということが分かりました。一方、2019年4月より稼働されたスリーハーモニーについては、連絡協議会に参加していた住民の方々との間に生まれたあつれきが十分解消は図れないまま、稼働に至ったことが、新ごみ焼却施設整備事業に対する住民の評価にも、その尾を引いているのではないかとすることを懸念をいたします。

協議会の参加対象であるか否かにかかわらず、近隣住民の皆さんからの信頼が寄せられなければ、円滑な事業の執行は望めません。2025年度の完成予定まで、まだ長い時間を要します。事業に対する住民の理解を得られるよう、一層丁寧な対応をお願いをいたします。

以上のことから、本議案については、反対の態度を取らざるを得ないものと考えます。

以上です。

○議長【中村庄一郎】 ほかに討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【中村庄一郎】 討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

議案第11号「令和元年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」、本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長【中村庄一郎】 挙手多数。よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

日程第6 議案第12号 令和2年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算(第1号)

○議長【中村庄一郎】 日程第6、議案第12号「令和2年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○管理者【小林正則】 ただいま上程されました議案第12号につきまして説明申し上げます。

本案は、ただいま御認定をいただきました、令和元年度一般会計歳入歳出決算剰余金が確定いたしましたことなどにより、補正を行うものでございます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,977万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ27億677万3,000円とするものでございます。

歳入につきましては5款、繰入金、及び6款、繰越金を増額するものでございます。

歳出につきましては、2款、総務費、及び3款、塵芥処理場費を増額するものでございます。

補正の内容につきましては、事務局長が説明をいたしますので、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○事務局長【村上哲弥】 お手元の補正予算書の表紙を1枚おめくりください。

右のページ、第1条に記載のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,977万3,000円を追加し、予算総額を27億677万3,000円とするものでございます。

5枚おめくりいただき4ページ、5ページをお開きください。

歳入の内容でございます。初めに、6款の繰越金を御覧ください。補正前の額の欄にございます2,000万円は、令和元年度の剰余金として繰越しを予定していた当初の歳入額でございます。

一方、剰余金の確定額は6,274万7,147円でございますので、当初予定額の2,000万円と確定額との差について、1,000円未満を切り捨てた4,274万7,000円を補正するものでございます。

ページを1枚おめくりください。

歳出でございます。2款、総務費、1項2目、財産管理費でございますが、24節、積立金で、歳入で説明いたしました繰越金の2分の1の額を財政調整基金へ積み立てるものでございます。補正額としては、2,137万3,000円を計上してございます。

3款、塵芥処理場費、1項2目、塵芥処理維持管理費でございますが、12節、委託料の処理・処分等委託は、不燃・粗大ごみ処理施設での処理によって発生いたします「破碎残渣」の再資源化の委託料につきまして、増額をするものでございます。

この破碎残渣につきましては、新ごみ焼却施設が稼働するまでの間、委託により再資源化をすることとしておりますが、4月の施設稼働以降、新型コロナウイルスによる、外出自粛などの影響と見受けられます不燃ごみ及び粗大ごみの搬入量の増加などによりまして、当初想定した発生量2,500トンを上回るペースで発生しておりますため、増が見込まれる900トン分を増額するものでございます。

同じ12節、委託料の施設等維持管理委託は、不燃・粗大ごみ処理施設のプラント運転委託料につきまして、増額するものでございます。

不燃・粗大ごみ処理施設では、搬入された不燃ごみの手選別を行い、小型家電リサイクル対象品を取り出しておりますが、リチウムイオン電池や、これを使用した製品がごみ処理の過程において、発熱・発火する危険性が高いことから、適正かつ安全な処理を期するため、対象品を解体し、内蔵されている電池を取り出した上で、取り出した電池を絶縁するなどの作業が必要となりました。

こうした作業内容の追加と不燃ごみ及び粗大ごみの搬入量の増加が重なり、現在、未処理の対象品が施設内で滞留している状況でございますため、これを円滑に処理するため、委託料の増額をするものでございます。

前のページに戻りまして、歳入でございます。5款の繰入金は歳出の増に伴い、財源の不足分を財政調整基金から繰り入れるものでございます。

以上で補正予算の説明を終わります。

○議長【中村庄一郎】 提案説明が終わりました。質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【中村庄一郎】 質疑を終了することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【中村庄一郎】 それでは、質疑を終了いたします。討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長【中村庄一郎】 討論なしということで、討論なしと認め、討論を終了
します。

これより採決いたします。

議案第12号「令和2年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算（第
1号）」、本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長【中村庄一郎】 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決すること
に決定いたしました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、小平・村山・大和衛生組合11月定例会を閉会いたしま
す。

午前10時59分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

小平・村山・大和衛生組合議会議長 中 村 庄一郎

小平・村山・大和衛生組合議会議員 き せ 恵美子

小平・村山・大和衛生組合議会議員 森 田 真 一

小平・村山・大和衛生組合議会議員 石 黒 照 久